

とや英津子 のニュースレター

TOYA ETSUKO Newsletter ●ホームページ



事務所 練馬区桜台1-6-11 TEL: 03-6324-8060



朗報です

大江戸線 光が丘駅5番出口に 2ルート目のエレベーター設置へ

地下鉄大江戸線、光が丘駅に2ルート目のエレベーターがつきます。

光が丘駅のエレベーターは、区民センター側に一ヵ所設置されていますが、大通りをはさんで反対側には設置されておらず、南側にお住まいの高齢者や障害をお持ちの方にとってかなりの負担でした。

住民・とや都議・練馬区議団の働きかけ実る



光が丘駅の現地調査（右から島田拓区議、とや英津子都議、とくとめ板橋都議）

そのため住民のみなさんから2ルート目のエレベーターの設置要望が強く寄せられ、運動が続けられてきました。私も公営企業委員の時に質問し、住民の皆さんと現場に入って調査をしてきました。地域の皆さんと地元の島田区議の運動、議会論戦と合わせたねばり強い取り組みが実りました。

エレベーターの設置は、都交通局の経営計画（2022年度～2024年度）で位置づけられたものです。3年間で都内6駅に複数のエレベーター設置に取り組むとして、光が丘駅もその中に入っています。

都の担当者からの聞き取りでは、これまでURや道路管理者の都の第四建設事務所と話し合いを行ってきて、来年度は設計などを行うとのことです。

一日も早く設置して、皆さん利用しやすく、さらに利便性の良い駅になるよう頑張ります。



新型コロナ急拡大から子どもを守れ 共産党都議団が緊急申し入れ

子どもたちの間でオミクロン株の感染が急速に拡大し、学校の休校や学級閉鎖、幼稚園・保育園の休園が相次いでいます。2月9日、東京都あてに対策強化の申し入れを行いました。内容は①学校や保育園の学級閉鎖時のPCR全数検査の促進②私立を含む教職員の定期検査実施③保育園や学校が休業した際の保護者の休業補償の改善など12項目です。



（右から）
とや都議は
一番右

東京地裁が
決定 2/28

外環道工事一部差し止め

練馬大泉JCT付近工事の強行はストップを！



外郭環状線道路の工事をめぐり、周辺住民13人が国や東日本高速鉄道などを相手に差し止めを求める仮処分申請で、東京地裁は2月28日、一部の工事差し止めを認める決定を出しました。決定は、住民の居住地が陥没箇所から30mの距離で①シールド工法で工事が開始されれば、陥没が起きる危険性がある②事業者の再発防止策が不十分と認めたものです。しかし、差し止め区間は、世田谷区の東名JCT（上図赤線左端）から武蔵野市の井の頭通り付近までの約9km区間だけに限定されました。

一方、練馬区の大泉ジャンクション（上図右端）付近の本線南行きのトンネルシールド工事は、2月25日より1年4か月ぶりに再開されています。

同じシールド工法である練馬工区では、陥没の危険性や、再発防止の不十分さが予測されます。こんな状態で工事を再開することは許されません。

事業者側は反省し、全工事をストップし、計画の根本見直しをすべきです。



外環道の現地調査をする共産党議員団（右からとや都議、有馬区議、山添拓参議院議員ら）2月石神井公園の三宝寺池

平和祈念館 建設早く 継続審査は画期的

都文教委員会



2月10日の都議会文教委員会では「東京都平和祈念館の建設に関する陳情」（宇都宮健児弁護士ら1万747人提出）が審議され、初めて継続審査となりました。祈念館（仮称）は、都民運動を受けて建設の論議がされました。1998年に都議会が「展示内容は都議会の合意を得て実施」との付帯決議を行って以来、都は建設を凍結してきました。

私は委員会で、アメリカの行った東京大空襲で10万人が虐殺された「東京都平和の日」などの都の平和の取り組みが縮小されていることを指摘。「戦争の惨禍を繰り返さないことを誓う」（平和の日条例）という立場にふさわしい取り組みをするよう求めました。

平和祈念館については、都が責任をもって具体的な提起をするのが当然だとして、一日も早く建設するよう強く求めました。

ウクライナへのロシア軍侵略は許せません！

●連絡先 とや英津子事務所 6324-8060 ●ご意見・ご要望をお寄せください。